

ほほえみ

第23号
2020年3月1日発行
発行 ほほえみ編集委員会



鴻巣夏まつり（人形町）

もくじ

- 市制施行65周年記念 第24回こうのす男女共同のつどい…………… 2・3
- 令和元年度こうのす男女共同セミナー …………… 3
- 子育て中の親のお茶飲み話 ～学校に行くことができない子の親たちのつぶやき～ … 4
- 民生委員・児童委員協議会連合会 三部合同の研修会 …………… 5
- 男女共同参画応援情報 …………… 6



第24回このす男女共同のつどいが2月1日(土)、鴻巣市文化センター(クレアこのす)にて開催されました。北野大氏の講演や市内活動団体によるアトラクション、6団体によるワークショップが催されました。

開催を終えて

市制施行65周年、第24回このす男女共同のつどいも各団体の方々の支援や当日ご参加くださいました皆様のおかげで無事に開催することができました。6月には18名のスタッフにより実行委員会を立ち上げ、メインとなるアトラクションと講演者の選定をそれぞれの役割分担により活動してきました。

アトラクションは、赤見台第二小学校のおはやしクラブ、吹上三曲協会(尺八・琴)に出演していただきました。北野大先生の講演会では、定員を超えるお客様に来ていただき、盛況でした。ホワイエでは各団体のワークショップ、3階ではお子様向けのアトラクションを開催しました。親子で工作を楽しんでいる様子でした。次回も多くの方が参加される催しを目指してまいります。

実行委員長 吉田 征人

「だれもが生き生きと輝く社会を目指して」

～北野家の訓えに学ぶ～



講師：北野 大氏

テレビ等でおなじみの北野大さんを迎えての講演はとても楽しく温かい雰囲気での始まりでした。後期高齢者という年齢を感じさせず、1時間半の講演をマイクを持って歩きながらお話ししてくださいました。前半は高齢者はどのようなことに気をつけたらよいか、95歳でお亡くなりになったご自身のお母さまの例を上げながらのお話でした。食事は和食を好み、よく歩き、生きがいを持って生活していたとのことでした。

お話しの中で印象に残ったのは「きょういく」と「きょうよう」が大事、ということです。教育、教養ではなく「きょういく」は「今日、行くところがある」「きょうよう」は「今日、用事がある」という生活をする、ということです。社会と繋がりのある生活をするのが健康に生活していくのに大事なことだと実感しました。北野さんは現在も生まれ育った足立区に住み、勤務先の埼玉まで4回の乗り換えをしながら通勤し、乗り換え時には階段を使うようにして、運動をするように心がけているとのこと。これもお母さまを見習ってのことなのでしょう。

後半は、日本の男女共同参画の状況を他の国と比較して、どのような部分が遅れているかを再確認していきました。2025年には団塊の世代が75歳以上になり、2038年には空き家が3割を超え、2065年には日本の人口が8000万人台になる予測が出ています。不安はたくさんありますが、一つ一つ、丁寧に問題を解決していくこと、健康な生活を送っていくことが大切なことだと感じた1時間半でした。最後にご自身のお名前の由来や、お母さまが子どもに「手に職をつけることの大切さ」を何よりも大事に伝えていたことをお話ししていただき、最後まで笑い声があふれる講演でした。

アトラクション



「赤見台第二小学校おはやしクラブ」



「吹上三曲協会」

子ども向け
アトラクション

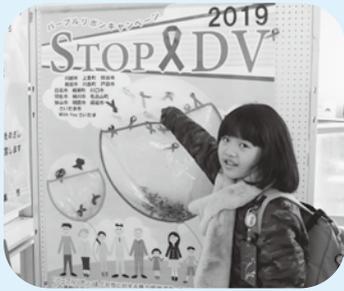


- ・雑草クラブ
- ・鴻巣市青少年相談員協議会

ワークショップ



- ・鴻巣市交通安全母の会
- ・鴻巣市くらしの会
- ・新日本婦人の会 鴻巣支部
- ・鴻巣市食生活改善推進員協議会
- ・コープみらい地域くらぶ かたつむり
- ・鴻巣の環境を考える会



第24回このす男女共同のつどいにおいて、パープルリボンキャンペーンを実施しました。パープルリボンは、DVをはじめとする様々な暴力をなくそうという国際的なシンボルです。埼玉県男女共同参画推進センターが作成したタペストリーのポケットに、パープルリボンを入れることで、DV防止の意識啓発を行うというものです。

パープルリボン キャンペーンを 実施しました

参加者の声

- ユーモアを交えながらの講演でした。難しい内容もわかりやすかったです。
- 子育ては、「help」から「share」へ。夫や多くの男性に聞いてほしい内容でした。

（つどい実行委員会） 研修会に参加しました

八月二十八日、市役所大会議室において、このす男女共同のつどい研修会が行われました。「いま考えておきたい地域防災」をテーマに、講師は埼玉県男女共同参画推進センターの瀬山紀子氏でした。
東日本大震災、熊本地震の避難所でいろいろな問題が起きました。

「毛布をかぶって着替えをした。」
「幼い子どもを抱え、食べ物を取りに行けなかった。」
「子どもがいる家族は、うるさいので体育館から出て行ってほしいと放送があり避難所に居づらくなった。」
そのため、車中泊をする人がいました。そうした避難所での教訓を活かして九州豪雨の避難所では、子ども向けの遊び場が作られました。ぬいぐるみや絵本を並べると、子どもたちの硬い表情が柔らかくなりまりました。また、教室のひとつを女性専用とし、洗濯物を干して、着替えや授乳などのプライバシーに配慮がされました。

避難者のなかに、コーヒーを入れるのが得意だからとカフェを開いた人がいて、避難している人の心地良い場所となり、落ち着きを取り戻しました。

研修会に参加して、男女のニーズの違いや男女双方の視点に立つて考えることが必要であると思えました。避難所では、時に高齢者や女性は我慢しがちで、リーダーには女性も加え、一緒に要望を掘り起こし対策を進めなければなりません。

日常においても、地域の方とのコミュニケーションが大切です。防災においても、男女共同参画の視点で地域づくりをすることが大切だと感じました。



令和元年度 このす男女共同セミナー

自分に合ったやり方で、片付け・家計簿を続けましょう！

期日▶ 令和元年11月25日(月)、12月19日(木)

講師▶ かわさき 真知氏 (ライフオーガナイザー・選択理論心理士)



2日間の講座に参加しました。
1日目の「片付け方講座」では、整理整頓から始めましょうとの説明がありました。まず、物を全部出して並べ必要でない物を捨てる。そして、使いやすさを考えて場所を決め保管することです。しかし、多くの方は「もったいない」と思う気持ちが強く、捨てるのが難しいそうです。印象に残ったのは、整理する時には物を捨てると思うのではなく、**物を選び取る気持ちを持つ**ことが大切との説明でした。なるほど、それならうまく捨てられそうだ、と思いました。
あとは、清潔を維持するために掃除することが必要ですが、お風呂に入った時に簡単な掃除をする習慣を身に付けるなど、小さな工夫をすることで楽になるそうです。これを参考にして、お風呂とトイレに掃除道具を置いて実践することにしました。
2日目の「家計管理講座」では、お金と家計簿の話について説明がありました。

まず始めに驚いたのは、人が幸せと感じる年収の額に偏りがあるという話です。
アンケート調査によると年収が750万円を超えると幸せと感じるよりも、もっとお金が欲しいなどと他の思いを感じる人が多くなるそうです。
また、お金は幸せになるための一つの手段で、うまく管理することが大切との説明がありました。
管理する方法として、家計簿が続かない人のための簡単な付け方について話がありました。家計簿だけでなく、3か月・半年と定期的にお金や借金の総額を把握することも1つの方法とのことでした。簡単なのでやってみようと思っています。
先生は無料メールセミナー「人生をお金で失敗しない工夫」なども行っていますので、興味のある方はホームページをぜひご覧ください。
(かわさき真知さんのホームページ)
<https://studiowb.jimdo.com/>

受講者の声

- ・幸せと感じられる年収の額には限度があると知って、びっくりしました。
- ・年金生活者が思った以上に食費がかかるのが気になりました。



子育て中の親のお茶飲み話



～学校に行くことができない子の親たちのつぶやき～

Aさん：中学生、小学生の父

Bさん：大学生、高校生、小学生の母

Cさん：小学生の母

A 今年度もあと少しで終わりだなあ。うちのお姉ちゃん、中学は休みながらなんとか一年通えた感じ。ホント中学になってから大変そうだったな。

B 中学は勉強が難しくなるし、部活もあって忙しくなるしね。学校自体が息苦しいと感じる子もいるだろうね。

C 不登校がこれだけ増えているってことは、学校が安心できる場所でないと感じる子が多いってことでもあると思う。うちの子は、小4で不登校になって2年近く経つけど、最近になり学校に通ってた時の出来事とか話すようになったの。私らが子どもの時より決まり事も多くて息苦しい気がするなあ。

A 「子どもは学校に行って当たり前」ではないし、不登校は問題行動でもない。これまでの国の不登校政策は「学校復帰」が前提だったけど、今は不登校の子を支援し、休養や学校外の学びの重要性を認めた教育機会確保法（※1）もできたよね。

C でもこの法律、知らない先生、親も多いんじゃないかな。私も我が子が不登校になるまで知らなかったよ。無理やり子どもを学校に行かせようとする親もいるよね。

B うちも不登校になったばかりの時は孤独を感じたし、初めは子どもの気持ちも聞かずに必死に行かせようとした。でも、子どもがどんどん具合悪くなって。教育支援センター（※2）とか親の会（※3）に相談して、子どもの気持ちを聞いて、ちゃんと休ませなきゃいけないということにやっと気付いた。1年近く休んで5年生からは少しずつ学校に行くようになった。担任の先生が子どもの気持ちに寄り添って対応してくれて。でもいまだに教室には入れない時もあるよ。



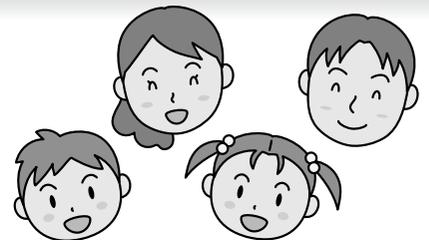
A 国は教育機会確保法で多様な学びとして民間のフリースクールなども認めているけど経済的な負担もあるし、どんな家庭の子でも公設の地域の学校に通えるのが理想だよ。

B 中学校にはさわやか相談室（※4）があるよね。学区内なら小学校の親子も相談できるけど、小学校にもあって欲しいよね。小学生の不登校、少なくないんだからさ。

C 県外には、校内フリースクールがある学校もあるんだって。校外の公設の居場所もあるらしいよ。少しずつ社会も変わってきてるし、私たちも行政や学校ともうまく繋がりながら、子どもたちの成長を温かく見守ってサポートしていきたいね。

★ある日突然、我が子が不登校になったら…

どの親も戸惑い、深い闇の中に迷い込んだような気持ちになると思います。でも、一番苦しいのは子どもなのではないでしょうか。原因を追究することがかえって子どもを苦しめることになる場合もあります。親も一人で抱え込まず他者に頼ることが大切です。親が笑顔でいることが、子どもの一番の安心に繋がると思います。



※1 「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」2017年2月施行。

※2 教育支援センター…不登校の小・中学生を対象に、市町村の教育委員会が学習支援等をしながら社会的な自立を支援している。カウンセリングや保護者相談なども行っている。

※3 親の会…不登校に係る民間活動団体のうちのひとつ。不登校の子どもを持つ親同士が悩みを話し合ったり情報交換する場。市内には「不登校ひきこもりを考える会鴻巣」がある。ツイッターは @futoukoukounosu

※4 さわやか相談室…教育に関わる不安や悩み事の相談活動を行う。スクールカウンセラーによるカウンセリングも受けられる。

鴻巣市民生委員・児童委員協議会連合会 三部合同の研修会

民生委員・児童委員は令和元年7月9日(火)に、クレアこうのす3階会議室において三部合同(男女共同参画部・障害者福祉部生活福祉部)による研修会を行い、111名の参加がありました。

テーマは『障がい者の家族』から「過去」、「現在」、「未来」という内容で、講師は「聞こえないきょうだいをもつ SODA ソーダの会」の代表であります弁護士の藤木和子先生です。

藤木先生は、聴覚障害と手話及び家族関係を専門としています。また、優生保護法弁護団としても活躍し、シブコト(障がい者のきょうだいのためのサイト)の運営者のひとりでもあります。2018年、法律事務所シブリング(英語で兄弟姉妹の意味)を立ち上げ独立し、全国の障がい者とともに歩む兄弟姉妹の会、若手を中心とするファーストペンギン、聞こえないきょうだいをもつ SODA ソーダの会の運営にも携わっています。

第一部は藤木先生本人の実話として、聴覚障害を持った弟さんの話を中心に家族の苦闘を話されました。子供のころ「お姉ちゃんだからガマンしなさい」「聞こえるのだから頑張っ、助けてあげなさい」といわれるのが嫌で、遊びもケンカも対等にしてほしい。親戚等の影口からも母親に対し「畑が悪い」「産むのが下手」という言葉を耳にし、子供ごころに嫌な思いもしました。

また、「聞こえないきょうだいをもつ SODA ソーダの会」で、参加者が付箋に書いた言葉を取り上げ、それを家族だけでなく、社会全体の課題として進んでいくという内容もありました。

第二部は、優生保護法により知的障がい者、聴覚障がい者、肢体不自由者、思春期の素行不良者等が強制不妊をさせられた時代の背景等を細かく説明されました。差別や偏見に負けないための対応として、大人の障がい者が社会で活躍する姿、家族を持つ姿、子育てする姿を見せ、心身がそのままの状態でも尊重される権利を未来につなげ、生きていて本当に良かったと言える社会を創ろうということでした。



講師：藤木和子先生



障がい者を家族にもち、それをハンディキャップとは思わずポジティブに考え、弁護士として様々な考えとサークルを作り活動する様子は素晴らしいと思いました。内容的にはちょっと難しく理解しにくい部分もありましたが大変勉強になりました。

◀「聞こえないきょうだいをもつ SODA ソーダの会」の写真。
メッセージを付箋に書いて共有した。

男女共同参画応援情報

※プライバシーを尊重し、秘密は堅く守ります。

相談内容	相談機関	電話番号	受付時間等
ドメスティック・バイオレンス (DV) に関する相談	埼玉県婦人相談センター DV 相談担当	048-863-6060	月～土 9:30～20:30 日・祝日 9:30～17:00 (年末年始を除く)
	鴻巣市役所やさしさ支援課	048-541-9018	月～金 8:30～17:15 (祝日・年末年始を除く)
生き方、家族、夫婦、DV、人間関係などの相談	埼玉県男女共同参画推進センター「With You さいたま」	048-600-3800	月～土 10:00～20:30 (祝日・年末年始・第3木曜日を除く)
犯罪被害に関する相談	鴻巣警察署 生活安全課	048-543-0110	24時間

働きたい・起業したい・ボランティアしたいなどの相談受付中 「女性のチャレンジや再就職」を応援します

「何か始めたいけれど何をしたらいいかわからない」、「久しぶりの就職活動に不安。どこに相談にいけばよいのだろう」など、女性の再就職やボランティアに関する様々な相談に、専門の女性キャリアカウンセラーが丁寧にお応えしています。託児サービスも行っており、小さなお子様をお連れの方にもご利用しやすくなっています。

- ◆ 面談相談 予約専用 **048-601-5810**
受付時間 月～土 9:30～17:30
- ◆ 電話相談 相談専用 **048-601-1023**
受付時間 月～金 10:00～11:30 / 12:30～16:30
(祝日・年末年始・毎月第3木曜日・臨時休館日を除く)

With You さいたま

(埼玉県男女共同参画推進センター)
TEL 048-601-3111
(埼玉県女性キャリアセンター)
TEL 048-601-5810



男性のための電話相談

毎月第3日曜日 11時～15時 ☎ **048-601-2175**

相談内容の例 ● 職場、学校の人間関係 ● 家族、夫婦
● DV ● 生き方 など男性全般の相談

With You さいたまでは、男性臨床心理士による電話相談を実施しています。「つらくても相談できない」と思いませんか？ 悩みや生きづらさを感じている男性は、ぜひご利用ください。

編集後記

● あなたの家に配布されています。ひとりでも多くの方に「ほほえみ」の存在を知っていただきたい。手に取り読んでいただけましたら幸いです。一年間ありがとうございました。

● 聞いた話をまとめ、わかりやすく伝える。改めて難しさを実感しました。

● 編集会議に初めて参加させていただきました。温かい雰囲気の中、私自身たくさんの学びと気づきがありました。ありがとうございます。

● 初めての編集活動で不安でしたが、周りのみなさんの力を借りて完成することができました。難しいこともありましたが、新たな体験を数多くし、参加して良かったと思っています。ありがとうございます。

● 民生委員として参加させていただきました。すばらしい編集委員のみなさんとお会いできたこと、ありがとうございました。お世話になりました。

● 編集に携わり、多様な考え方の中で人に伝えることの難しさを知り得たことは役立つと同時に、これからの活動に活かしたいと思っています。

編集委員
上谷早苗 ・ 小池真奈美 ・ 橋本円
知野龍三 ・ 岡田美枝子 ・ 篠原壽隆

人は皆、平等。支え合いを大切に。
「ほほえみ」編集委員募集中！
(やさしさ支援課まで)

鴻巣市の男女共同参画に向けた取組

女性相談	男女共同参画情報誌「ほほえみ」	男女共同参画講演会	男女共同セミナー	男女共同参画審議会議
隔月第一木曜日11時～15時まで(予約優先) 悩み事等の相談	年に一回3月発行。公募によるボランティア市民の編集委員により企画・編集	「こつこつ男女共同のつどい」を年一回開催。男女共同参画社会の実現への取組みを考える場。団体代表とボランティア市民による実行委員会が主体となり行政と共に企画・運営	市民と市職員をそれぞれ対象に、意識の啓発の一貫として行政が企画・運営	男女共同参画社会の実現を目指し、市民の声を行政に反映させるために設置。有識者を委員に委嘱

本誌へのご意見・ご感想はやさしさ支援課までお寄せください。
E-mail: yasasisa@city.kounosu.saitama.jp